

令和8年度青葉区会計年度任用職員

(こども家庭支援課 児童虐待防止啓発地域連携事業 入力補助業務) 募集要項

青葉区こども家庭支援課において、児童虐待防止啓発地域連携事業 入力補助業務に従事する青葉区会計年度任用職員を募集します。

1 募集内容

(1) 募集人数

1名

(2) 応募要件

- ア パソコン操作（Word、Excel の入力、端末操作など）ができる方
- イ 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由（会計年度任用職員申込書兼履歴書下段に記載）に該当しない方

2 職務内容

(1) 要保護児童対策地域協議会に関する事務

- ・「進行管理会議」の事前資料作成と会議後の結果をシステムに入力
- ・「定期的な支援方針の見直し」の事前資料作成と会議後の結果をシステムに入力
- ・「所内検討会議」の結果等をシステムに入力
- ・「個別ケース検討会議」の事前資料作成と会議後の結果をシステムに入力
- ・「実務者会議」の事前資料作成と会議後の結果をシステムに入力

(2) その他、所属長が必要と認めること

(3) 大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

3 勤務条件等

(1) 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(2) 勤務日

週1日の勤務（勤務を要しない日：日曜日、土曜日）

※「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び年末年始（12月29日～1月3日）
を除く

(3) 勤務時間

9時00分～16時30分（休憩時間1時間を含む）

(4) 勤務場所

青葉区こども家庭支援課（住所：青葉区市ヶ尾町31番地4）

(5) 報酬額

日給 9,516円（時給1,464円）

(6) 通勤手当等

通勤費用（実費相当額）を別途支給

※横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

(7) 休暇

年次休暇等

※その他休暇等は、横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則に基づきます。

(8) 社会保険等

加入なし

※兼職の状況によっては加入対象となる場合があります。

4 応募方法

(1) 提出書類（様式はホームページからダウンロードいただけます）

ア 会計年度任用職員申込書兼履歴書

イ エントリーシート

ウ 返信用封筒（110円分の切手を貼付し、郵便番号、住所、氏名を記載）

※提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。

※応募された方の個人情報は厳正かつ適切に管理し、採用選考及び採用に関する事務以外の目的での使用はいたしません。

(2) 提出方法

以下に提出書類を持参又は郵送にて提出してください。

〒225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町 31-4

青葉区役所こども家庭支援課（2階 37 番窓口）

(3) 提出期限

令和8年2月19日（木）（午後5時まで）

※郵送の場合は必着

5 選考方法・日程

(1) 選考方法

一次選考：書類選考 二次選考：面接試験

(2) 一次選考合否結果通知

令和8年3月2日（月）以降に結果を郵送予定

※合格者には、別途電話で連絡し、二次選考の詳細をお伝えします。

(3) 二次選考実施予定日

令和8年3月10日（火）もしくは11日（水）（予定）

・会場：青葉区役所こども家庭支援課（予定）

（横浜市青葉区市ヶ尾町 31-4 青葉区役所2階 37番窓口）

・受験票

（4）最終合否結果通知

令和8年3月17日（火）以降に結果を郵送（予定）

※採用内定者には電話連絡もあわせて行います。

6 その他

- (1) 選考の結果は、合否にかかわらず文書で通知します。
- (2) 選考の内容や結果に関するお問い合わせについては、お答えできませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 提出された書類の記載事項に虚偽があった場合には、合格を取り消す場合があります。
- (4) 本選考による採用は、令和8年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とします。（議決されなかった場合は選考に合格していても採用されないことがあります。）

7 問合せ先

〒225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町 31-4

横浜市青葉区こども家庭支援課こども家庭係

会計年度任用職員採用担当

電話：045-978-2459